



平成18年5月30日

各 位

会 社 名 株式会社 オオバ
コ ー ド 番 号 9765
代 表 者 役 職 名 代表取締役社長
氏 名 大 場 明 憲
問 合 せ 先 取締役総務部長 渡邊丈士
電 話 番 号 03-3460-0111

(訂正)「定款の一部変更に関するお知らせ」の一部訂正について

平成18年5月26日に発表いたしました「定款の一部変更に関するお知らせ」に一部訂正がございましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

訂正箇所および内容

<訂正前>

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	改正変更 (案)
附 則 (新設) (新設) 改訂実施日 平成17年6月29日	附 則 <u>第1条 第44条の規定変更は、平成19年6月1日からその効力を生じる。なお、本附則は、効力発生日後これを削除する。</u> <u>第2条 第42条の規定にかかわらず、現に進行中の第73期事業年度は、平成18年4月1日から平成19年5月31日までの1年2ヶ月間とする。なお、本附則は第73期事業年度に関する定時株主総会終結後これを削除する。</u> 改訂実施日 平成18年6月29日

<訂正後>

現行定款	改正変更 (案)
附 則 (新設) (新設)	附 則 <u>第1条 第44条の規定変更は、平成19年6月1日からその効力を生じる。なお、本附則は、効力発生日後これを削除する。</u> <u>第2条 第44条の規定にかかわらず、第73</u>

<p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>改訂実施日 平成17年6月29日</p>	<p><u>期事業年度における当会社の中間配当の基準日は平成18年9月30日とする。なお、本附則は当該基準日経過後これを削除する。</u></p> <p><u>第3条 第42条の規定にかかわらず、現に進行中の第73期事業年度は、平成18年4月1日から平成19年5月31日までの1年2ヶ月間とする。なお、本附則は第73期事業年度に関する定時株主総会終結後これを削除する。</u></p> <p>改訂実施日 平成18年6月29日</p>
---	--

(注) 訂正を必要とする条文のみを抜粋して記載しております。また、記載中の網掛け部分が訂正箇所です。

以上